

事業事前評価表

国際協力機構アフリカ部アフリカ第三課

1. 案件名 (国名)

国名：ザンビア国

案件名：第二次ルアプラ州地下水開発計画

(The Project for Groundwater Development in Luapula Province Phase 2)

2. 事業の背景と必要性

(1) 当該国における給水セクターの開発実績（現状）と課題

ザンビア共和国（以下「ザ」国とする）の給水率は、都市部で人口の86%、地方部で人口の32%であり（2007年第5次国家開発計画）、サブサハラアフリカの中でも給水率が低い国の一つである。中でもルアプラ州は給水率が23.1%（2010年）と低く、そのため非衛生的な飲料水の摂取による水因性疾患が深刻となっており、また女性・子どもは毎日の水汲みによる時間的束縛と過酷な労働を強いられている。

(2) 当該国における給水セクターの開発政策と本事業の位置づけ

「ザ」国においては、2010年2月に国家水政策（National Water Policy）が改正され、現在水資源管理法（Water Resources Management Bill）の制定に向けた法的枠組みの整備が進められている。地方給水に関しては、2007年11月に国家地方給水衛生プログラム（NRWSSP：2006-2015）が正式に公布され、MDGsに沿う形で2015年までに地方における給水率を75%とすることを目標に掲げている。

(3) 給水セクターに対する我が国及びJICAの援助方針と実績

本案件は、対「ザ」国の開発課題の一つ「安全な水供給体制の強化」に対応する協力プログラム「安全な水システム拡充プログラム」を構成する案件であり、横浜行動計画並びにMDGsの達成に貢献するものである。我が国は1980年代から「ザ」国において無償資金協力による井戸掘削を支援し、給水率の向上に貢献してきた。

我が国技術協力プロジェクトでは、「地方給水維持管理能力強化プロジェクト（SOMAP）」が「国家運営維持管理ガイドライン」の策定を支援した。また、2007年～2010年には「地方給水維持管理能力強化プロジェクト2（SOMAP2）」を実施し、SOMAPで策定したパイロットモデルを土台に、関連マニュアルを作成すると共にSOMAP維持管理モデルとしての精緻化を目指した。後継案件の「地方給水維持管理コンポーネント支援プロジェクト」が2011年から開始される予定であり、SOMAP2までに構築されたSOMAP維持管理モデルを全国へ展開する。

なお、本案件の前フェーズとなる無償資金協力「ルアプラ州地下水開発計画」では、「国家運営維持管理ガイドライン」に基づいたソフトコンポーネントを実施した。

(4) 他の援助機関の対応

デンマーク、ドイツ、ユニセフ、アフリカ開発銀行等を中心にNRWSSPのコンポーネントを自治体の実施できる体制を支援するべくそれぞれの支援対象地域において州レベルの機能強化が試みられている。

3. 事業概要

- (1) 事業の目的（協力プログラムにおける位置づけを含む）
対ザンビア国協力プログラム「安全な水拡充」を構成する投入であり、「ザ」国ルアプラ州において、給水施設の建設を行うことにより、給水人口及び給水率の向上を図る。
- (2) プロジェクトサイト/対象地域名
ルアプラ州（マンサ、ンチェレンゲ、ミレンゲ、ムウエンセの4郡）
- (3) 事業概要
 - 1) 土木工事、調達機器等の内容：216本のハンドポンプ付深井戸の建設
 - 2) コンサルティング・サービス/ソフトコンポーネントの内容：
詳細設計、施工管理。住民に対する建設施設の運営維持管理に係る能力強化活動の実施。
 - 3) 調達・施工方法：無償資金協力の調達ガイドラインに則り実施する。
- (4) 総事業費/概算協力額
総事業費 7.17億円（概算協力額（日本側）：7.12億円、「ザ」国側：0.1億円）
- (5) 事業実施スケジュール（協力期間）
2011年6月～2013年4月を予定（計23ヶ月。詳細設計、入札期間を含む）
- (6) 事業実施体制（実施機関/カウンターパート）
地方自治住宅省住宅インフラ開発局地方給水衛生ユニット
- (7) 環境社会配慮・貧困削減・社会開発
 - 1) 環境社会配慮
 - ①カテゴリ分類：C（給水施設（ハンドポンプ付深井戸）の建設を行う案件であり、環境社会への望ましくない影響はほとんどないと考えられる）
 - ②影響と緩和・軽減策：大規模な影響はない。
 - 2) 貧困削減促進：対象地域の多くは低所得者層であり、安全な水へのアクセスが改善される。
 - 3) ジェンダー：水管理委員会や住民ワークショップなど住民の直接的な参加を伴う活動においては、参加者のジェンダーバランスに配慮する他、女性が参加しやすいよう開催時間や場所、説明内容について留意する。また、村落水衛生委員会（V-WASHE）の形成において、積極的に女性参画を促進する。
- (8) 他援助機関等との連携・役割分担
ルアプラ州7郡のうち、我が国が4郡（マンサ、ンチェレンゲ、ミレンゲ、ムウエンセ）を支援し、アフリカ開発銀行はそれ以外の3郡（サンフィア、カワンプワ、チエンゲ）を対象に地方給水衛生分野における支援を行う。
- (9) その他特記事項
特になし。

4. 外部条件・リスクコントロール

- (1) 事業実施のための前提条件
機材の輸入が円滑に行われるよう、無税通関手続きが大幅に遅延なく実施される。
- (2) プロジェクト全体計画達成のための外部条件

- 1) 雨季が極端に長引く等、気象条件の急激な変化が起こらない。
- 2) 急激な物価の変動が起こらず、資機材が安定的に調達できる。

5. 過去の類似案件の評価結果と本事業への教訓

「ルアプラ州地下水開発計画（2008～2010年度）」の経験を踏まえ、雨季（11月～3月）が掘削工事に与える影響が最小限となるような工程計画を策定し、監理・実施を行うことが必要である。

6. 評価結果

以下の内容により本案件の妥当性は高く、また有効性が見込まれると判断される。

(1) 妥当性

「ザ」国は国全体として給水率は低く、本案件はNRWSSPに規定された目標達成に寄与する、極めて有効な案件である。ハンドポンプ付深井戸の建設に加え、対象4郡の関係行政機関及びコミュニティ住民の施設運営維持管理及び衛生教育に係る能力の強化を通じて、給水率が向上することが期待できる。

安全な水へのアクセス改善については、TICADIVにおいて我が国が表明している事項であり、本案件の実施意義は高い。

(2) 有効性・インパクト

1) 定量的効果

指標名	基準値（2010年）	目標値（2013年）
ルアプラ州給水人口（人）	247,876	301,876
ルアプラ州給水率（%）	23.1	25.6

2) 定性的効果

- ①水因性疾病の罹患事例の減少
- ②水汲み労働の短縮に伴う女性や子供の就業機会の増大・教育機会の増大。

7. 今後の評価計画

(1) 今後の評価に用いる主な指標

6.(2)1)のとおり。

(2) 今後の評価のタイミング

- ・事後評価 事業完成3年後

以上